資料 1-4

仙台市水防計画(案)新旧対照表（抄）

旧頁

P9～11
第６章
堰堤、水こう門等の操作及びダムの管理

旧

第６章　堰堤、水こう門等の操作及びダムの管理

堰堤、水こう門、排水機の管理、操作担当・連絡先及びダムの管理は次のとおりであり、降雨状況、河川水位の変化等により必要な措置を講ずるものとする。

第１　国が管理する堰堤、水こう門及びダム

（略）

２　ダム

河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先	備考
碁石川	釜房ダム	柴田郡川崎町大字小野字大平山 10-6	農業用水、治水、発電、上水道、工業用水	国土交通省釜房ダム管理所	0224-84-2171～2	完成年：昭和 45 年 洪水調節方式：一定率一定量 （流入量－300)×0.407＋300 ~~能力：2 日間の総雨量 381㎜~~

（中略）

第３　仙台市が管理する堰堤、水こう門、排水機及びダム

１　堰堤、水こう門

河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先
広瀬川	愛宕堰	若林区土樋一丁目 243-2 地先	農業用水の取水	仙台東土地改良区	288-5026
	郡山堰	太白区根岸町 15 地先	農業用水の取水	郡山水利組合	090-5188-9275
	松原第二排水樋管	若林区若林二丁目 7-76 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
	八本松第一排水樋管	太白区八本松一丁目地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
名取川	木流堀取水口樋門	名取市高舘熊野堂字五反田地内	農業用水の取水	名取土地改良区	382-5211
	四郎丸排水樋門	太白区四郎丸字岡谷地地内	雨水排水路への逆流防止	建設局設備管理センター	288-8730
	大村樋門	太白区中田二丁目 1-16 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
七北田川	北向堰	泉区福岡字岳山地内	農業用水の取水	北向堰水利組合	379-2277
	根白石大堰	泉区福岡字坂下地内	農業用水の取水	根白石大堰水利組合	379-2306
	新堰	泉区根白石字町東地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064
	今宮堰	泉区根白石字年川前漆方地内	農業用水の取水		
	明神堰	泉区野村字明神地内	農業用水の取水		
	薄ヶ沢堰	泉区八乙女四丁目地内	農業用水の取水	仙台市岩切土地改良区	255-8254
	八沢樋管	泉区松森字太子堂地内	農業用水の取水		
	住吉樋管	泉区松森字長岫地内	農業用水の取水		
	砂押川排水樋門	泉区松森字岡本地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
	鹿島堀排水樋門	泉区松森字館地内	雨水排水路への逆流防止		
	宝堰	泉区松森字堰場地内	農業用水の取水	宝堰加瀬溜井管理組合 （多賀城市都市産業部産業振興課）	~~368-1141~~
	霧蛇渕樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水（取水）排水 雨水排水路への逆流防止		
	千刈田樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水(取水)排水	経済局農業土木課	214-7328
	中野堰	多賀城市新田字西後地内	農業用水の取水		
	鶴ケ谷樋門	宮城野区鶴ヶ谷字崖ノ上地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061

新

第６章　堰堤、水こう門等の操作及びダムの管理

堰堤、水こう門、排水機の管理、操作担当・連絡先及びダムの管理は次のとおりであり、降雨状況、河川水位の変化等により必要な措置を講ずるものとする。

第１　国が管理する堰堤、水こう門及びダム

（略）

２　ダム

河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先	備考
碁石川	釜房ダム	柴田郡川崎町大字小野字大平山 10-6	農業用水、治水、発電、上水道、工業用水	国土交通省釜房ダム管理所	0224-84-2171～2	完成年：昭和 45 年 洪水調節方式：一定率一定量 （流入量－300)×0.407＋300 計画雨量：381㎜（S25.8 洪水実績）

（中略）

第３　仙台市が管理する堰堤、水こう門、排水機及びダム

１　堰堤、水こう門

河川名	名称	所在地	用途	管理者	連絡先
広瀬川	愛宕堰	若林区土樋一丁目 243-2 地先	農業用水の取水	仙台東土地改良区	288-5026
	郡山堰	太白区根岸町 15 地先	農業用水の取水	郡山水利組合	090-5188-9275
	松原第二排水樋管	若林区若林二丁目 7-76 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
	八本松第一排水樋管	太白区八本松一丁目地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
名取川	木流堀取水口樋門	名取市高舘熊野堂字五反田地内	農業用水の取水	名取土地改良区	382-5211
	四郎丸排水樋門	太白区四郎丸字岡谷地地内	雨水排水路への逆流防止	建設局設備管理センター	288-8730
	大村樋門	太白区中田二丁目 1-16 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061
七北田川	北向堰	泉区福岡字岳山地内	農業用水の取水	北向堰水利組合	379-2277
	根白石大堰	泉区福岡字坂下地内	農業用水の取水	根白石大堰水利組合	379-2306
	新堰	泉区根白石字町東地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064
	今宮堰	泉区根白石字年川前漆方地内	農業用水の取水		
	明神堰	泉区野村字明神地内	農業用水の取水		
	薄ヶ沢堰	泉区八乙女四丁目地内	農業用水の取水	仙台市岩切土地改良区	255-8254
	八沢樋管	泉区松森字太子堂地内	農業用水の取水		
	住吉樋管	泉区松森字長岫地内	農業用水の取水		
	砂押川排水樋門	泉区松森字岡本地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
	鹿島堀排水樋門	泉区松森字館地内	雨水排水路への逆流防止		
	宝堰	泉区松森字堰場地内	農業用水の取水	宝堰加瀬溜井管理組合 （多賀城市都市産業部産業振興課）	368-4205 （直通）
	霧蛇渕樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水（取水）排水 雨水排水路への逆流防止		
	千刈田樋管	宮城野区岩切字千刈田地内	農業用水(取水)排水	経済局農業土木課	214-7328
	中野堰	多賀城市新田字西後地内	農業用水の取水		
	鶴ケ谷樋門	宮城野区鶴ヶ谷字崖ノ上地内	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道南管理センター	746-5061

備考

備考の変更

連絡先の変更

	真美沢排水樋門	泉区八乙女中央四丁目 14-20 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
	伽藍堰	泉区松森字岡本前地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064
	洞ヶ沢雨水幹線排水樋門	泉区松森字堰堀 59 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
	サメ堀排水樋門	泉区市名坂字高倉地内	雨水排水路への逆流防止		
	七北田川第 4 号雨水幹線排水樋門	泉区市名坂字石止地内	雨水排水路への逆流防止		

（以下省略）

	真美沢排水樋門	泉区八乙女中央四丁目 14-20 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
	伽藍堰	泉区松森字岡本前地内	農業用水の取水	仙台市泉土地改良区	372-0064
	洞ヶ沢雨水幹線排水樋門	泉区松森字堰堀 59 地先	雨水排水路への逆流防止	建設局下水道北管理センター	373-0902
	サメ堀排水樋門	泉区市名坂字高倉地内	雨水排水路への逆流防止		
	七北田川第 4 号雨水幹線排水樋門	泉区市名坂字石止地内	雨水排水路への逆流防止		

（以下省略）

P26～30
第 11 章
避難情報の発令

第 11 章　避難情報の発令

水防管理者は、河川の氾濫等により危険が著しく切迫していると認めるときは、必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、災害対策基本法第 60 条に基づき、避難情報を発令すると共に、宮城県知事にその旨を通知するものとする。また、避難情報を発令又は解除したときは、防災関係機関に対し、その旨を通知する。

避難情報の発令に際しては、第 12 章第 3 による方法により市民に周知するものとする。

（中略）

第 3　氾濫危険水位等一覧

（単位：m）

河川名	河川の位置付け 洪水予報	水位周知	水防警報	その他	観測所名	所在地	水防団待機水位(通報水位)	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)	計画高水位	0 点高(TP)	河川管理者	量水標管理者
名取川	○		○		名取橋	仙台市太白区大野田橋本	5.50	6.50	8.30	9.20	10.190	-0.50	国土交通省	仙台河川国道事務所
			○		閖上第二	名取市閖上	1.50	2.00	-	-	3.187	-0.20		
				○※1	余方	名取市高舘熊野堂字余方川端	~~2.50~~	5.00	~~5.12※1~~	~~6.77※1~~	-	24.37	宮城県	
増田川		○	○		上増田	名取市飯野坂 1	1.70	2.00	2.50	2.70	3.00	.38	宮城県	仙台地方ダム総合事務所
広瀬川※2	○		○		広瀬橋	仙台市若林区河原町 2-15	0.50	1.30	2.20	2.70	4.124	9.93	国土交通省	仙台河川国道事務所
		○											宮城県	
旧笊川		○	○		北目橋	仙台市太白区郡山字南上河原	2.70	2.70	2.90	3.10	-	1.69		仙台土木事務所
笊川		○	○		杉の下橋	仙台市太白区富沢	12.40	13.00	13.70	14.20	14.354	-0.43	国土交通省	仙台河川国道事務所
七北田川※3	○		○		市名坂	仙台市泉区市名坂石止 84-1	3.35	4.00	4.30	4.50	6.032	11.70	宮城県	仙台地方ダム総合事務所
		○			小角	仙台市泉区実沢字新坂沢 3-2	1.65	1.90	2.20	2.40	-	40.68		
梅田川		○	○		苦竹	仙台市宮城野区新田 5	2.10	2.50	2.60	2.80	3.330	6.50		仙台土木事務所
砂押川		○	○		八幡橋	多賀城市八幡 3-4-7	1.40	2.40	2.50	2.60	3.213	-0.20		

※1　~~入来田地区~~を対象として、近傍に設置されている余方観測所との相関をもとに~~基準値は~~、宮城県が計算したものである。
※2　上段は広瀬橋から名取川への合流点までの区間（国土交通省管理区間）、下段は愛宕橋から広瀬橋までの区間（宮城県管理区間）を対象としたものである。
※3　上段は赤生津大橋から海までの区間に係る水位を設定したものであり、下段は馬橋から赤生津大橋までの区間に係る水位を設定したものである。

第 4　避難情報の発令範囲及び開設避難所

避難情報の発令範囲は、洪水浸水想定区域（水防法第 14 条）及びダム管理者が示すダム下流浸水想定図に示す区域を基本とする。

洪水浸水想定区域は附属資料 19 から 29、ダム下流浸水想定図は附属資料 30 から 31 のとおりである。

1　避難情報の発令対象河川及び避難所開設対象

避難情報の発令対象河川及び避難所開設対象は、次のとおりである。

第 11 章　避難情報の発令

水防管理者は、河川の氾濫等により危険が著しく切迫していると認めるときは、必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、災害対策基本法第 60 条に基づき、避難情報を発令すると共に、宮城県知事にその旨を通知するものとする。また、避難情報を発令又は解除したときは、防災関係機関に対し、その旨を通知する。

避難情報の発令に際しては、第 12 章第 3 による方法により市民に周知するものとする。

（中略）

第 3　氾濫危険水位等一覧

（単位：m）

河川名	河川の位置付け 洪水予報	水位周知	水防警報	その他	観測所名	所在地	水防団待機水位(通報水位)	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)	計画高水位	0 点高(TP)	河川管理者	量水標管理者
名取川	○		○		名取橋	仙台市太白区大野田橋本	5.50	6.50	8.30	9.20	10.190	-0.50	国土交通省	仙台河川国道事務所
			○		閖上第二	名取市閖上	1.50	2.00	-	-	3.187	-0.20		
				○※1	余方	名取市高舘熊野堂字余方川端	3.90	5.00	5.90	6.20	-	24.37	宮城県	
増田川		○	○		上増田	名取市飯野坂 1	1.70	2.00	2.50	2.70	3.00	1.38	宮城県	仙台地方ダム総合事務所
広瀬川※2	○		○		広瀬橋	仙台市若林区河原町 2-15	0.50	1.30	2.20	2.70	4.124	9.93	国土交通省	仙台河川国道事務所
		○											宮城県	
旧笊川		○	○		北目橋	仙台市太白区郡山字南上河原	2.70	2.70	2.90	3.10	-	1.69		仙台土木事務所
笊川		○	○		杉の下橋	仙台市太白区富沢	12.40	13.00	13.70	14.20	14.354	-0.43	国土交通省	仙台河川国道事務所
七北田川※3	○		○		市名坂	仙台市泉区市名坂石止 84-1	3.35	4.00	4.30	4.50	6.032	11.70	宮城県	仙台地方ダム総合事務所
		○			小角	仙台市泉区実沢字新坂沢 3-2	1.65	1.90	2.20	2.40	-	40.68		
梅田川		○	○		苦竹	仙台市宮城野区新田 5	2.10	2.50	2.60	2.80	3.330	6.50		仙台土木事務所
砂押川		○	○		八幡橋	多賀城市八幡 3-4-7	1.40	2.40	2.50	2.60	3.213	-0.20		

※1　水位等の基準値は、太白区茂庭人来田西から太白区山田（名取川頭首工）までを対象として、近傍に設置されている余方観測所との相関をもとに、宮城県が計算したものである。
※2　上段は広瀬橋から名取川への合流点までの区間（国土交通省管理区間）、下段は愛宕橋から広瀬橋までの区間（宮城県管理区間）を対象としたものである。
※3　上段は赤生津大橋から海までの区間に係る水位を設定したものであり、下段は馬橋から赤生津大橋までの区間に係る水位を設定したものである。

第 4　避難情報の発令範囲及び開設避難所

避難情報の発令範囲は、洪水浸水想定区域（水防法第 14 条）及びダム管理者が示すダム下流浸水想定図に示す区域を基本とする。

洪水浸水想定区域は附属資料 19 から 29、ダム下流浸水想定図は附属資料 30 から 31 のとおりである。

1　避難情報の発令対象河川及び避難所開設対象

避難情報の発令対象河川及び避難所開設対象は、次のとおりである。

氾濫危険水位等の基準の見直しに伴う変更

(1) 洪水予報河川・水位周知河川・その他河川（中小河川）

避難所の開設は、洪水浸水想定区域を含む区・総合支所の指定避難所を開設する。

	河川名	避難所開設対象区・総合支所						
		青葉区※	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区※	秋保総合支所	泉区
洪水予報河川・水位周知河川	名取川			○	○	○		
	広瀬川（下流部）			○	○	○		
	七北田川（下流部）			○	○			○
	笊川（下流部）					○		
	増田川					○		
	旧笊川					○		
	七北田川（中流部）							○
	梅田川（下流部）			○				
	砂押川（下流部）			○				
その他河川（中小河川）	支倉川					○		
	坪沼川					○		
	後田川					○		
	笊川（上流部）					○		
	木流堀川					○		
	広瀬川（上流部）	○	○					
	藤川			○				
	七北田川（上流部）							○
	梅田川（上流部）	○	○	○				
	砂押川（上流部）			○				
	要害川							○
	仙台川	○						○
	高柳川							○

※青葉区は宮城総合支所管内、太白区は秋保総合支所管内をそれぞれ除く。

(1) 洪水予報河川・水位周知河川・その他河川（中小河川）

避難所の開設は、洪水浸水想定区域を含む区・総合支所の指定避難所を開設する。

	河川名	避難所開設対象区・総合支所						
		青葉区※	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区※	秋保総合支所	泉区
洪水予報河川・水位周知河川	名取川（下流部）			○	○	○		
	広瀬川（下流部）			○	○	○		
	七北田川（下流部）			○	○			○
	笊川（下流部）					○		
	増田川					○		
	旧笊川					○		
	七北田川（中流部）							○
	梅田川（下流部）			○				
	砂押川（下流部）			○				
その他河川（中小河川）	支倉川					○		
	坪沼川					○		
	後田川					○		
	笊川（上流部）					○		
	木流堀川					○		
	広瀬川（上流部）	○	○					
	藤川			○				
	七北田川（上流部）							○
	梅田川（上流部）	○	○	○				
	砂押川（上流部）			○				
	要害川							○
	仙台川	○						○
	高柳川							○
	名取川（上流部）					○	○	
	斉勝川	○	○					
	芋沢川		○					
	大倉川		○					
	青下川		○					

その他河川（中小河川）の洪水浸水想定区域の公表に伴う表の改訂

その他河川（中小河川）の洪水浸水想定区域の公表に伴う表の改訂

⑵　ダム下流河川

避難所の開設は、ダム下流浸水想定図に示す区域の周辺の指定避難所を開設することを基本とする。

2　区別指定避難所

区別の指定避難所一覧は、次のとおりである。

なお、避難所の選定は、被害状況により変更される場合があるので、必ずしもこの表に掲載された指定避難所とは限らない。洪水浸水想定区域内で 2 階以上への避難ができない指定避難所や、2 階以上の建物であっても土砂災害警戒区域内及び家屋倒壊等氾濫想定区域内に施設等がある指定避難所については、大雨時には開設しないこととする。

また、地域団体が初動で開設しないという意向を有する指定避難所については、一定の条件を満たせば初動から開設しないこととする。

詳細については、仙台市地域防災計画の共通附属資料のとおり。

対象区	対象指定避難所
青葉区	旭丘小学校、荒巻小学校、五橋中学校、折立小学校、折立中学校、片平丁小学校、上杉山中学校、上杉山通小学校、川平小学校、北仙台小学校、北仙台中学校、北六番丁小学校、国見小学校、五城中学校、小松島小学校、桜丘小学校、桜丘中学校、三条中学校、仙台高等学校、第一中学校、第二中学校、台原小学校、台原中学校、立町小学校、木町通小学校、通町小学校、中山小学校、中山中学校、八幡小学校、東二番丁小学校、東六番丁小学校
宮城総合支所	愛子小学校、大沢小学校、大沢中学校、上愛子小学校、川前小学校、旧大倉小学校、旧作並小学校、旧作並小学校新川分校、栗生小学校、広陵中学校、仙台青陵中等教育学校、錦ケ丘小学校、錦ケ丘中学校、広瀬小学校、広瀬中学校、南吉成小学校、南吉成中学校、吉成小学校、吉成中学校
宮城野区	岩切小学校、岩切中学校、岡田小学校、幸町小学校、幸町中学校、幸町南小学校、新田小学校、仙台工業高等学校、仙台大志高等学校、~~高砂市民センター~~、高砂小学校、高砂中学校、田子小学校、田子中学校、榴岡小学校、燕沢小学校、鶴谷小学校、鶴谷中学校、鶴谷東小学校、鶴巻小学校、東華中学校、中野栄小学校、中野中学校、西山小学校、西山中学校、原町小学校、東仙台小学校、東仙台中学校、東宮城野小学校、福室小学校、枡江小学校、宮城野小学校、宮城野中学校、岩切東コミュニティ・センター
若林区	荒井小学校、荒町小学校、沖野小学校、沖野中学校、沖野東小学校、蒲町小学校、蒲町中学校、七郷小学校、七郷中学校、遠見塚小学校、八軒中学校、古城小学校、南小泉小学校、南小泉中学校、南材木町小学校、大和小学校、連坊小路小学校、六郷小学校、六郷中学校、若林小学校
太白区	芦口小学校、愛宕中学校、生出小学校、赤石文化財収蔵庫(旧生出小学校赤石分校)、生出中学校、大野田小学校、鹿野小学校、上野山小学校、ろりぽっぷ小学校(旧坪沼小学校)、郡山小学校、郡山中学校、金剛沢小学校、四郎丸小学校、太白小学校、富沢小学校、富沢中学校、中田小学校、中田中学校、長町小学校、長町中学校、長町南小学校、西多賀小学校、西多賀中学校、西中田小学校、八本松小学校、東四郎丸小学校、東長町小学校、人来田小学校、人来田中学校、袋原小学校、袋原中学校、向山小学校、茂庭台小学校、茂庭台中学校、八木山小学校、八木山中学校、八木山南小学校、柳生小学校、柳生中学校、山田中学校
秋保総合支所	秋保小学校、秋保中学校、馬場小学校、湯元小学校
泉区	泉ケ丘小学校、泉松陵小学校、市名坂小学校、桂小学校、加茂小学校、加茂中学校、北中山小学校、黒松小学校、向陽台小学校、向陽台中学校、~~実沢小学校~~、将監小学校、将監中央小学校、将監中学校、将監西小学校、将監東中学校、松陵中学校、住吉台小学校、住吉台中学校、仙台商業高等学校、高森小学校、高森中学校、高森東小学校、長命ケ丘小学校、長命ケ丘中学校、鶴が丘小学校、鶴が丘中学校、寺岡小学校、寺岡中学校、七北田小学校、七北田中学校、南光台小学校、南光台中学校、南光台東小学校、南光台東中学校、虹の丘小学校、根白石小学校、根白石中学校、野村小学校、福岡小学校、松森小学校、南中山小学校、南中山中学校、八乙女小学校、八乙女中学校、館小学校、館中学校

※　　の指定避難所は洪水浸水想定区域内にあるため、校舎 2 階以上（東長町小学校は、想定水深が 3.0m以上であること

	新川		○					
	岩の川					○		
	碁石川					○	○	
	本砂金川						○	

※青葉区は宮城総合支所管内、太白区は秋保総合支所管内をそれぞれ除く。

⑵　ダム下流河川

避難所の開設は、ダム下流浸水想定図に示す区域の周辺の指定避難所を開設することを基本とする。

2　区別指定避難所

区別の指定避難所一覧は、次のとおりである。

なお、避難所の選定は、被害状況により変更される場合があるので、必ずしもこの表に掲載された指定避難所とは限らない。洪水浸水想定区域内で 2 階以上への避難ができない指定避難所や、2 階以上の建物であっても土砂災害警戒区域内及び家屋倒壊等氾濫想定区域内に施設等がある指定避難所については、大雨時には開設しないこととする。

また、地域団体が初動で開設しないという意向を有する指定避難所については、一定の条件を満たせば初動から開設しないこととする。

詳細については、仙台市地域防災計画の共通附属資料のとおり。

対象区	対象指定避難所
青葉区	旭丘小学校、荒巻小学校、五橋中学校、折立小学校、折立中学校、片平丁小学校、上杉山中学校、上杉山通小学校、川平小学校、北仙台小学校、北仙台中学校、北六番丁小学校、国見小学校、五城中学校、小松島小学校、桜丘小学校、桜丘中学校、三条中学校、仙台高等学校、第一中学校、第二中学校、台原小学校、台原中学校、立町小学校、木町通小学校、通町小学校、中山小学校、中山中学校、八幡小学校、東二番丁小学校、東六番丁小学校
宮城総合支所	愛子小学校、大沢小学校、大沢中学校、上愛子小学校、川前小学校、旧大倉小学校、旧作並小学校、旧作並小学校新川分校、栗生小学校、広陵中学校、仙台青陵中等教育学校、錦ケ丘小学校、錦ケ丘中学校、広瀬小学校、広瀬中学校、南吉成小学校、南吉成中学校、吉成小学校、吉成中学校
宮城野区	岩切小学校、岩切中学校、岡田小学校、幸町小学校、幸町中学校、幸町南小学校、新田小学校、仙台工業高等学校、仙台大志高等学校、高砂小学校、高砂中学校、田子小学校、田子中学校、榴岡小学校、燕沢小学校、鶴谷小学校、鶴谷中学校、鶴谷東小学校、鶴巻小学校、東華中学校、中野栄小学校、中野中学校、西山小学校、西山中学校、原町小学校、東仙台小学校、東仙台中学校、東宮城野小学校、福室小学校、枡江小学校、宮城野小学校、宮城野中学校、岩切東コミュニティ・センター
若林区	荒井小学校、荒町小学校、沖野小学校、沖野中学校、沖野東小学校、蒲町小学校、蒲町中学校、七郷小学校、七郷中学校、遠見塚小学校、八軒中学校、古城小学校、南小泉小学校、南小泉中学校、南材木町小学校、大和小学校、連坊小路小学校、六郷小学校、六郷中学校、若林小学校
太白区	芦口小学校、愛宕中学校、生出小学校、赤石文化財収蔵庫(旧生出小学校赤石分校)、生出中学校、大野田小学校、鹿野小学校、上野山小学校、ろりぽっぷ小学校(旧坪沼小学校)、郡山小学校、郡山中学校、金剛沢小学校、四郎丸小学校、太白小学校、富沢小学校、富沢中学校、中田小学校、中田中学校、長町小学校、長町中学校、長町南小学校、西多賀小学校、西多賀中学校、西中田小学校、八本松小学校、東四郎丸小学校、東長町小学校、人来田小学校、人来田中学校、袋原小学校、袋原中学校、向山小学校、茂庭台小学校、茂庭台中学校、八木山小学校、八木山中学校、八木山南小学校、柳生小学校、柳生中学校、山田中学校
秋保総合支所	秋保小学校、秋保中学校、馬場小学校、湯元小学校
泉区	泉ケ丘小学校、泉松陵小学校、市名坂小学校、桂小学校、加茂小学校、加茂中学校、北中山小学校、黒松小学校、向陽台小学校、向陽台中学校、旧実沢小学校、将監小学校、将監中央小学校、将監中学校、将監西小学校、将監東中学校、松陵中学校、住吉台小学校、住吉台中学校、仙台商業高等学校、高森小学校、高森中学校、高森東小学校、長命ケ丘小学校、長命ケ丘中学校、鶴が丘小学校、鶴が丘中学校、寺岡小学校、寺岡中学校、七北田小学校、七北田中学校、南光台小学校、南光台中学校、南光台東小学校、南光台東中学校、虹の丘小学校、根白石小学校、根白石中学校、野村小学校、福岡小学校、松森小学校、南中山小学校、南中山中学校、八乙女小学校、八乙女中学校、館小学校、館中学校

※　　の指定避難所は洪水浸水想定区域内にあるため、校舎 2 階以上（東長町小学校は、想定水深が 3.0m以上であること

指定避難所の変更

から３階以上）への避難が必要である。

P31～34
第 12 章
情報連絡

第 12 章　情報連絡

（中略）

第２　通信連絡系統

（中略）

⑵　指定河川洪水予報伝達系統図（七北田川）

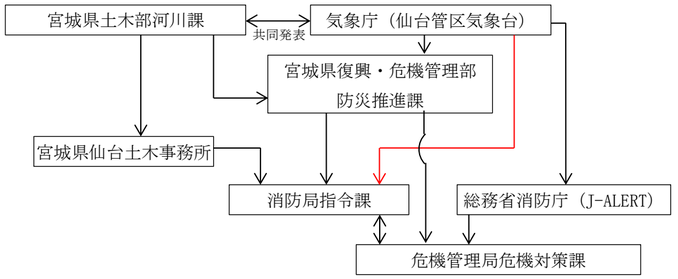

（中略）

７　各種システム情報等

種類	内容
~~仙台市防災気象情報システム~~ ~~（民間気象情報）~~ ~~〔システム管理機関〕~~ ~~・危機管理局（危機対策課）~~ ~~〔情報閲覧可能部署〕~~ ~~・危機管理局（危機対策課）~~ ~~・建設局（業務課、下水道計画課、施設建設課、下水道調整課、下水道北管理センター、下水道南管理センター、設備管理センター）~~ ~~・消防局（警防課）~~	~~○観測雨量状況図~~ ~~市内 18 か所（※）の雨量観測所の 10 分雨量、時間雨量及び連続雨量を地図上で表示~~ ~~○観測雨量日表（10 分）~~ ~~市内 18 か所（※）の雨量観測所の 10 分雨量及び日積算雨量を表で表示~~ ~~○観測雨量日表（正時）~~ ~~市内 18 か所（※）の雨量観測所の時間雨量及び日積算雨量を表で表示~~ ~~※　仙台市、新川、泉ヶ岳、青葉消防署、荒巻出張所、宮城野消防署、高砂分署、鶴谷出張所、若林消防署、太白消防署、長町出張所、秋保出張所、泉消防署、根白石出張所、宮城消防署、熊ヶ根出張所、六郷分署、八木山出張所~~ ~~○アメダス情報~~ ~~○レーダーアメダス合成図~~ ~~○台風情報~~ ~~○ひまわり衛星画像~~ ~~○気象等注意報・警報~~ ~~○実況天気図~~ ~~○予想天気図~~ ~~○短期・週間予報~~ ~~○気象レーダー情報~~ ~~○局地予報（天気、降水量、気温、風向風速等）~~ ~~○落雷情報~~
宮城県総合防災情報システム （MIDORI 情報） 〔システム管理機関〕 ・宮城県復興・危機管理部 防災推進課 〔端末設置部署等〕 ・危機管理局（危機対策課） （市役所本庁舎２階） ・災害情報センター （青葉区役所４階）	○気象警報・注意報（現況、履歴） ○指定河川洪水予報 ○土砂災害警戒情報 ○気象観測情報 ・アメダス降水量 ・アメダス時間降水量 ・気温、日照時間、風向・風速等 ○河川観測情報（宮城県河川流域情報システム(MIRAI)とリンク） ・雨量情報 県内　195 か所（うち仙台市域 23 か所）の雨量を観測 ・水位情報 県内　200 か所（うち仙台市域で名取川３か所、広瀬川５か所、七北田川５か所、梅田川２か所、高野川１か所、大倉川１か所、旧笊川１か所、笊川１か所）の水位を観測。
市町村向け「川の防災情報」 〔システム管理機関〕 ・国土交通省水管理・国土保全局	○台風情報 ○レーダー雨量情報 ○テレメータ雨量情報 ○ダム関係情報

から３階以上）への避難が必要である。

第 12 章　情報連絡

（中略）

第２　通信連絡系統

（中略）

⑵　指定河川洪水予報伝達系統図（七北田川）

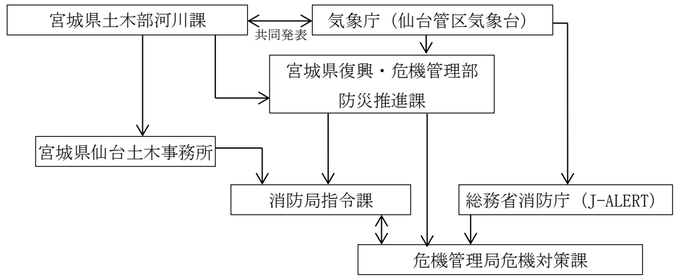

（中略）

７　各種システム情報等

種類	内容
宮城県総合防災情報システム （MIDORI 情報） 〔システム管理機関〕 ・宮城県復興・危機管理部 防災推進課 〔端末設置部署等〕 ・危機管理局（危機対策課） （市役所本庁舎２階） ・災害情報センター （青葉区役所４階）	○気象警報・注意報（現況、履歴） ○指定河川洪水予報 ○土砂災害警戒情報 ○気象観測情報 ・アメダス降水量 ・アメダス時間降水量 ・気温、日照時間、風向・風速等 ○河川観測情報（宮城県河川流域情報システム(MIRAI)とリンク） ・雨量情報 県内　195 か所（うち仙台市域 23 か所）の雨量を観測 ・水位情報 県内　200 か所（うち仙台市域で名取川３か所、広瀬川５か所、七北田川５か所、梅田川２か所、高野川１か所、大倉川１か所、旧笊川１か所、笊川１か所）の水位を観測。
市町村向け「川の防災情報」 〔システム管理機関〕 ・国土交通省水管理・国土保全局 〔情報閲覧可能部署〕 ・危機管理局（危機対策課） ・消防局（指令課、若林消防署、太白消防署） ・建設局（総務課、下水道調整課、河川課）	○台風情報 ○レーダー雨量情報 ○テレメータ雨量情報 ○ダム関係情報 ○水質情報 ○海岸情報 ○警報等関連情報 ○水位情報
仙台管区気象台ホームページ	○気象警報・注意報・早期注意情報（警報級の可能性）等 ○浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布) ○ナウキャスト（雨雲の動き・雷・竜巻） ○今後の雨（降水短時間予報） ○地震・津波・火山情報 ○天気予報・衛星画像 ○台風情報 ○観測データ ○過去データ検索 ○気象台からのコメント ○流域雨量指数の予測値※ ※　現地情報（水位やカメラ映像、水防団からの報告等）とあわせて利用

伝達系統の変更

システム使用終了に伴う削除

〔情報閲覧可能部署〕 ・危機管理局（危機対策課） ・消防局（指令課、若林消防署、太白消防署） ・建設局（総務課、下水道調整課、河川課）	○水質情報 ○海岸情報 ○警報等関連情報 ○水位情報
仙台管区気象台ホームページ	○気象警報・注意報・早期注意情報（警報級の可能性）等 ○浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布） ○ナウキャスト（雨雲の動き・雷・竜巻） ○今後の雨（降水短時間予報） ○地震・津波・火山情報 ○天気予報・衛星画像 ○台風情報 ○観測データ ○過去データ検索 ○気象台からのコメント ○流域雨量指数の予測値※ ※　現地情報（水位やカメラ映像、水防団からの報告等）とあわせて利用

8 連絡先電話番号

(1) 水防関係機関

仙台管区気象台	~~297-8103~~	宮城県警察	221-7171
東北運輸局	299-8851	仙台中央警察署	222-7171
仙台河川国道事務所	304-1813	仙台南警察署	246-7171
釜房ダム管理所	0224-84-2171	仙台北警察署	233-7171
宮城県復興・危機管理部防災推進課	211-2375	仙台東警察署	231-7171
宮城県土木部河川課	211-3172	泉警察署	375-7171
宮城県仙台土木事務所	297-4111	若林警察署	390-7171
宮城県仙台地方ダム総合事務所	372-2103	名取市役所	384-2111
大倉ダム管理事務所	393-2211	多賀城市役所	368-1141
七北田ダム管理事務所 (宮城県仙台地方ダム総合事務所管理第二班)	372-2927	東日本電信電話㈱宮城事業部	269-2248
樽水ダム管理事務所 (宮城県仙台地方ダム総合事務所管理第二班)	372-2927		

（以下省略）

8　連絡先電話番号

(1) 水防関係機関

仙台管区気象台	290-5320	宮城県警察	221-7171
東北運輸局	299-8851	仙台中央警察署	222-7171
仙台河川国道事務所	304-1813	仙台南警察署	246-7171
釜房ダム管理所	0224-84-2171	仙台北警察署	233-7171
宮城県復興・危機管理部防災推進課	211-2375	仙台東警察署	231-7171
宮城県土木部河川課	211-3172	泉警察署	375-7171
宮城県仙台土木事務所	297-4111	若林警察署	390-7171
宮城県仙台地方ダム総合事務所	372-2103	名取市役所	384-2111
大倉ダム管理事務所	393-2211	多賀城市役所	368-1141
七北田ダム管理事務所 (宮城県仙台地方ダム総合事務所管理第二班)	372-2927	東日本電信電話㈱宮城事業部	269-2248
樽水ダム管理事務所 (宮城県仙台地方ダム総合事務所管理第二班)	372-2927		

（以下省略）

連絡先の変更